

病気の末期によって、飲み込みの機能や体力が低下して、食べ物の経口摂取（口から食べること）ができなくなってしまった方およびその御家族へ。

経口摂取が困難になった場合以下の方法があります。

#### 1. 点滴治療

手や足の血管（静脈）に針を刺して、水分を補います。栄養としてはほとんどありません。また、針をさせる血管がなくなるなどの理由で長期的に続けることは出来ません。また長期的に続ける場合は入院が必要になります。

#### 2. 鼻から胃まで管を通して栄養を入れる（経鼻胃管）

鼻から細いゴムの管を入れて、その先端をのどを通して胃まで到達させます。この管から流動食のように食べ物を液体にした栄養剤を入れることで、栄養状態を維持します。本人の手が動くと管を抜いてしまい危険ですので、手や体を抑制する必要があります。

#### 3. 胃ろう

胃カメラを飲んで胃の前面に穴を開けて皮膚と交通させてプラグをつけて、ここから直接栄養剤を流し込みます。本人の意図と関係なしに栄養を流し込むことにより、時折嘔吐などを起こし、肺炎に至ることもあります。また、食べるという生命活動がなくなることにより、認知症の進行が加速することもあります。

#### 4. 治療は行わず、出来る範囲で口から食べ続ける

上記のような苦痛を伴う治療はせず、必要な栄養量にこだわらず可能な量だけ口から食べ続けることにより、老衰し、自然な最期を迎えていく。ただし、悪い言い方をするとこれは低栄養死と考えることもできます。また、栄養の絶対的な不足により痩せや皮膚の色調変化などがあります。また、食事を摂取しているときにむせこみ、致命的な肺炎や急変を起こしうること、本人の意思などを十分に理解して選択されるべき方法です。

以上のいずれを選ばれた場合も医師の判断で脱水改善のための数日の点滴は施行することがあります。

## 同意書

表面の説明を十分に受けたうえで、なんら疑問点はなく

様

に対しては本人の意思を十分尊重し、またはその努力を行い、本人、御家族  
他関係者全員の統一した意思により、以下の方法を選択いたします。

1. 点滴治療
2. 経鼻胃管
3. 胃ろう
4. 治療は行わず出来る範囲で口から食べ続ける

患者様氏名（代表者氏名）

\_\_\_\_\_ 様（ \_\_\_\_\_ 様 ）印

説明医師

\_\_\_\_\_  
年 月 日

考えの変更があった場合は速やかに申し出て、あたりに同意書を作成した  
日から、この同意書は無効になります。